

平成 26 年度門真市文化芸術振興審議会 会議録

会議名称	平成 26 年度門真市文化芸術振興審議会
開催日時	平成 27 年 2 月 24 日（火）午後 2 時 00 分から 3 時 20 分まで
開催場所	門真市立文化会館 1 階 ホール
出席者	（委員） 朝倉委員・早川委員・清澤委員・登委員 【出席人数 4 人／全 5 人中】 （事務局）柴田生涯学習部長・山田生涯学習部次長・牧藺生涯学習課長、 東田生涯学習課長補佐、藤田生涯学習課主任、土江生涯学習課係員
議題 （内容）	①会長及び副会長の決定 ②本市の文化芸術振興施策 ③今後の門真市文化芸術振興審議会
傍聴者数	0 人
担当部署	（担当課名）生涯学習部 生涯学習課 （電 話）06-6902-7197（直通）

【事務局（東田）】

それでは、只今より門真市文化芸術振興審議会を開催させていただきます。本日の会議の成立状況でございますが、資料 3 門真市文化芸術振興審議会規則に示しております第 3 条「審議会は委員の半数以上が出席しなければならない」という規定がございまして、本日は委員 5 名中 4 名がご出席となりますので有効に成立しております。

まず初めに、委員の皆様を名簿順にご紹介いたします。資料 1「門真市文化芸術振興審議会委員名簿」をご覧ください。大阪国際大学短期大学部長・教授の朝倉洋委員でございます。大阪大学コミュニケーションデザイン・センター特任准教授で門真市社会教育委員の木ノ下智恵子委員は本日ご都合がつかずご欠席の連絡をいただいております。願得寺住職・アトリーグ門真市民側代表世話役の清澤悟委員でございます。キルト作家の登絵里子委員でございます。元松下電工株式会社秘書室保信チーム兼社会貢献室副参事の早川美枝子委員でございます。なお、こちらにおりますのが、生涯学習部職員です。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、生涯学習部長の柴田よりご挨拶申し上げます。

【事務局（柴田）】

門真市文化芸術振興審議会の開催に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員各位におかれましては、本日の審議会開催に際し、公私ご多忙の中ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

平成 19 年の 4 月に門真市文化芸術振興条例を制定し、その後、22 年 1 月に以降の 10 年間の方向性を示す文化芸術振興の基本方針を策定いたしました。早くも 5 年が経過いたしました。文化芸術振興基

本方針では、条例の理念にもございますように「文化芸術が身近にふれられる環境整備、市民の自主性や創造性の尊重、次世代の育成や子どもの文化芸術活動の充実」というような、市民一人ひとりの自発的な意思による文化芸術活動への参加・参画などの取り組みの推進を行ってまいりました。音楽の分野を中心とした文化芸術活動への参加やふれるきっかけづくり・場づくりを中心に、協働を基軸として、行政と市民有志による会議・アトリグ門真とともに進めてまいった5年間であると存じます。基本方針については31年度までとなります。後半の5年間につきましては、更に多くの市民や主体が参画する中で、この流れを今後継続・発展させるよう門真らしい文化芸術活動の礎となるような取り組みとしてまいりたいと願っているところです。

一方で、新しいまちづくりの中で、京阪古川橋駅北側に、生涯学習、とりわけ文化芸術振興の拠点として期待できる、文化的視点を持つ複合施設や周辺のエリアの形成についての計画も進んでおります。概ね5年先を見据えて予定されており、文化芸術的視点による都市景観の形成、市やまちのイメージ向上に繋がるような、市民の多様な文化芸術に対する視野を広げられるような取り組みや、さまざまな価値観を実感できる場づくりも必要だと考えております。そのためには、既存の文化資源のみならず、周辺都市との連携や交流の中で、市民や事業者が所有しておられるネットワークや、様々な資源を活用・発掘して、行政だけではなしえない、多様な主体によるコラボレーションなどによる創造性あふれる動きを生み出したいという願いも持っております。

本審議会においては、これまでの振り返りとともに、今後5年間における方向性、新たな視点や導入すべき考え方などについて、委員各位のご意見を賜りたいと考えておりますので、お願い申し上げます。簡単ではございますが、開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。

【事務局（土江）】

それでは、これより案件に入りますが、案件1において議長となる会長が決定するまで、引き続き事務局が進行させていただきますことをご了承ください。なお、本会議は、資料2「門真市文化芸術振興審議会の会議公開要領」において、「会議は、公開するものとする。」と規定していることから公開していることをご了承ください。

それでは、案件1、会長及び副会長の決定を行います。資料3「門真市文化芸術振興審議会規則」をご覧ください。規則第2条において、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。」という規定に基づき、委員の互選によって定めていただきたいと存じます。どなたかご意見をいただけますでしょうか。

【早川委員】

会長には、大阪国際大学短期大学部長で音楽や教育に関して識見をお持ちの朝倉委員を、副会長には、本市に根付いた文化芸術活動を実践しておられる清澤委員を推薦いたします。

【事務局（土江）】

ありがとうございました。ただ今、会長には朝倉委員を、副会長には清澤委員をというご意見がございましたが、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

ただ今、異議なしのお声がございましたので、本件について賛成の方は拍手をお願いします。

（賛同の拍手）

ありがとうございました。それでは、賛成多数により、門真市文化芸術振興審議会の会長を朝倉委員、副会長を清澤委員に決定いたします。

（拍手）

それでは、朝倉委員、清澤委員はそれぞれ会長席、副会長席に移動をお願いいたします。

（会長席、副会長席へ移動）

それでは、この後の進行を朝倉会長をお願いいたします。朝倉会長、よろしくお願いいたします。

【朝倉会長】

どうぞよろしくお願いいたします。色々な形で文化振興が前に進みますように委員として努力いたしますのでよろしくお願いいたします。

【清澤副会長】

私も委員の立場で関わらせていただいております。柴田部長の挨拶にもありましたように、アートリーグの音楽活動で見えてきたような気がします。他の場でも文化振興において委員会が活かされることを願っております。できるだけ貢献できるように頑張りますのでよろしくお願いいたします。

【朝倉会長】

それでは、次第に沿って案件を進めさせていただきます。まず、案件2「本市の文化芸術振興施策」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局（藤田）】

それでは、案件2「本市の文化芸術振興施策」について、説明いたします。今回は2年の委嘱期間の初回であるため、本市の文化芸術振興の体系や施策などについて改めて確認いたしますが、本日ご出席の委員の皆様は前回に引き続き再任されておられる皆様であることから、説明はごく簡単にさせていただきます。

まず、資料4「門真市文化芸術振興条例」をご覧ください。門真市では、平成13年の文化振興基本法成立を受けて、19年に大阪府内で4番目に文化芸術振興条例を制定しました。この条例は、第1条にあるとおり、文化芸術の振興に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本的な事項を定めたものです。また、その上の前文に

においては、『私たち一人ひとりが創造的な文化芸術活動を通じ、「このまちに住みたい」と思えるような魅力と誇りある「わがまち門真」を実現することを決意する』とし、門真市の文化芸術施策の目的が「まちの魅力と誇りを高めること」であることを明言しております。

次に第6条をご覧ください。門真市では、この条文に基づき、平成22年に門真市文化芸術振興基本方針を策定いたしました。本市の文化芸術振興施策はこの基本方針に従って企画立案及び実施しております。次に第8条をご覧ください。ここでは、門真市文化芸術振興審議会の役割として、基本方針の策定及び変更、その他文化芸術に関する重要事項の調査審議の二つがあげられております。また、先に述べた基本方針では、審議会の役割としてこのほかに、文化芸術振興の推進状況の進行管理もあげられております。審議会の役割が、「基本方針の変更」、「文化芸術に関する重要事項の調査審議」、「文化芸術振興の推進状況の進行管理」の3つであることを改めてご説明いたします。

次に資料5「門真市文化芸術振興基本方針 基本施策等推進状況一覧表」をご覧ください。この表は、左の列から、文化芸術振興施策を進める上で柱となる3つの方向などの大分類、基本施策の名称、その具体的な内容、そしてこれまでの推進状況について整理したものです。推進状況の列では、カッコ内に、市、市民、ルミエールホール、市教委、アトリリーグなどの実施主体を記載しております。

全てについてお話すると長くなりますので、かいつまんでご説明いたします。「協働の仕組みと場づくり」として、公民協働会議アトリリーグ門真が設立されました。「文化芸術に関する交流の推進」のため、門真市文化祭やコーラスフェスティバルなどを実行委員会形式で開催したほか、アートサロン門真という取り組みが開催されました。「発表・観賞・体験の機会づくり」として、公共空間の活用を図るべくミュージアムコンサート、ロビーコンサート、まちかど・まちなかコンサートの開催を進めています。「魅力的な都市空間の創造」のため、伝茨田堤の発掘・顕彰、歴史散策の実施、市民学芸員養成講座などを推進しております。「子どもの文化芸術活動の充実」のためには、サマーアートフェスティバル、アーティストバンクの開設準備、音楽アウトリーチなどがルミエールホールにより積極的に進められています。「生涯学習機会の充実」のため、門真市民プラザへの指定管理者制度導入に伴いパートナーシッププランという指定管理者と市民団体の協働事業が立案される仕組みもつくりました。また、幸福町のまちづくりと合わせて古川橋駅の北に（仮称）生涯学習複合施設の建設を計画しています。「市の文化芸術振興担当部署」は当時、市長部局と教育委員会に分かれておりましたが、その後、当課へ一元化しました。優先的かつ速やかに推進するとした「重点施策」は、門真市制施行50周年記念として、第九コンサートや地域伝統文化まつりを開催しました。これらの事業は、多くの基本施策を効果的、効率的に推進でき、現在は市民による実行委員会の手で第九コンサートが継続されようとしています。当課以外の施設や部署で行っている事業もありますので全ての事業について当課で行っているわけではございませんが、事業に関してご質問などがございましたらお尋ねください。

以上、案件2「本市の文化芸術振興施策」の説明として背景や事業の推進状況などについてご説明させていただきました。

【朝倉会長】

ありがとうございました。ただ今、事務局から説明されました内容について、ご質問やご意見はありませんか。

古川橋駅前にできる生涯学習複合施設の内容等については検討が始まっているということでしょうか。

【事務局（藤田）】

平成 24 年度に生涯学習複合施設の基本構想・基本計画を策定しています。現在老朽化が進んでいる図書館、文化会館を移転してひとつの複合施設をつくるという計画をしております。周辺には広場や民間施設など色々な計画が進められており、設計や施工業者の選定などが今後 5 年間で進められる見込みです。

【朝倉会長】

その際、どういった形の図書館や文化会館がつくられるかといったことを示して、市民の方々の意見を聞くような機会もあるということでしょうか。

【事務局（藤田）】

まず設計事業者の選定についてはこちらで行う予定としております。もちろん、できあがった設計案に関しては、市民の方や文化芸術振興審議会の皆さんなどのご意見を伺う機会をつくりたいと思っております。

【朝倉会長】

そうですね。つくったもののイメージが違ったなどはよくあることですので、現在活動されているアートリーグなど文化団体や本委員会の幅広い意見を聞いていただきまして、せっかくのものがうまく有効に活用できるような形で進めていただければと思います。

【早川委員】

図書館の充実というのはこれからの時代はどうなんでしょうか。電子図書や大学などでもネットで文献なども全部調べられるようになっているのではないかと想像しておりますが、そういった意味で図書館の利用率の向上は見込めるものなのでしょうか。

【事務局（藤田）】

図書館をどんなふうにするかということも、職員が視察をしたり、勉強するなどして研究を進めております。例えば、大学図書館では自由に議論するスペースをつくられるところもございます。今までの静かなエリアだけの公共図書館でなく、音楽が流れている部屋やグループワークができるスペースがあるなど、今までにない新しい中身になるよう研究を進めております。

【清澤副会長】

最初の説明で審議会の位置づけをご説明いただきましたが、文化振興推進状況の検証・管理については条例では謳われていないですね。第8条に「基本方針の策定と変更、その他文化芸術に関する重要事項を調査審議するため、門真市文化芸術振興審議会を置く。」とありますが、条例の中に盛り込むことはできないのでしょうか。その他重要事項ということの中に関する重要事項にあると思いますが、現状ある施策の推進状況についても議論する場であるということは、はっきりしておいた方がいいのではないかと思います。

【事務局（柴田）】

基本方針策定のときに第8条のことで同じようなお話が出ていたと思います。その際は策定以外に文化芸術振興の進捗状況、進行管理をしてはどうかということをご意見いただいて基本方針の中に入れさせていただいたという経緯がございます。

【事務局（藤田）】

基本方針や審議会がつくられる前に条例があり、その後から基本方針に追記されております。

【清澤副会長】

分かりました。先ほど会長からお話あったように、開催回数が少ないですので、こういった審議会で進行状況などをチェックできたらありがたいのではないかと思います。その内容についてもう少し議論を深めるような必要が出てくれば、追加的な意見聴取など委員会としての開催をご配慮いただきたいと思います。

複合施設について、漠然としていても結構なんです、スケジュールなどあれば教えていただきたいです。

【事務局（藤田）】

平成27年度に予算編成の方針が門真市から示されておりますが、それによりますと、平成31年度末を目途として施設が建設されることを目標としております。さしあたって平成27年度は選定委員会などを開いて、建築の設計事業者の選定をしたいと考えております。選定後は平成28年度以降デザインをその事業者とともにつくっていききたいと考えております。平成32年の春に完成目標としています。

【事務局（柴田）】

ただ、発掘調査などもあるので、最短で平成32年春となります。

【清澤副会長】

建設に向けてこの場でも文化活動などをどういう風に持っていくのかというところを議論するのほ

とつですね。費用的な部分では基金があると思うのですが、基金の活用も視野に入れておいていいですか。

【事務局（柴田）】

基金を活用した事業だということをPRし、市民の皆さんに活用のイメージを持っていただいた中で活用できればと願っております。

【朝倉会長】

他にもご意見お持ちかと思いますが、案件3「今後の門真市文化芸術振興審議会」について事務局より説明いただき、案件3を含めた形でご意見いただいたほうが良いかと思いますので、ご説明お願いいたします。

【事務局（牧菌）】

それでは、案件3「今後の門真市文化芸術振興審議会」について、説明いたします。今後のことについてお話いただく前に、まずはこれまでの経過について改めて確認し、続けて、ご審議いただきたいことについてご説明いたします。

文化芸術振興審議会は、門真市文化芸術振興基本方針を目的として、平成19年度に初めて開催されました。20年度、21年度には、それぞれ3回開催され、22年1月に基本方針を策定することができました。その後、22年度、23年度は委員を委嘱しませんでした。24年度から文化芸術振興の推進状況の進捗管理を行っていただくため再び委嘱し、施策や重点事業などの確認を行っていただきました。25年度の審議会では、基本方針が策定されてから5年が経過することから、基本方針の内容を見直すことも検討いたしました。見直しに労力をかけるのではなく、基本施策に掲げる施策をひとつでも多く実現していくこと、見直しにつきましては、策定から10年目となる31年度に行うことについてご審議いただきました。

また、前回の審議会では、これからご審議いただきたい事項として、文化芸術振興基金の活用についてご提案いたしました。これは、先ほどの資料5「門真市文化芸術振興基本方針 基本施策等推進状況一覧表」でも記載していたとおり、これまで基金の活用実績がなかったことから、利子やふるさと納税によって毎年生じる50万円程度の収入を、継続的に文化芸術の振興に活用する方策をつくりたいと考えたことからです。しかしながら、建設から20年が経過したルミエールホールの舞台機構、音響、照明などの大規模な改修を行う計画づくりを今年度からコンサルタントとともに検討を進めたところ、老朽化による危険を取り除き、維持管理費用を低減させ、市民の文化芸術活動の拠点を維持していくためには、今後数年間のうちに相当の費用が見込まれることがわかってまいりました。この費用が一般財源で不足する場合は、基金を取り崩す必要が生じますが、現時点で、基金を取り崩さなければならないのか、取り崩した場合その後の利子などが毎年どれだけ生じるかについてはわからない状況であるため、昨年度申し上げた文化芸術振興基金の活用について審議会に諮問することは見送りたいと存じます。今後、ル

ミエールホールの大規模改修計画がつくられ、基金の活用についても明らかになったときには、委員の皆様にご報告させていただきます。

最後に、今後、審議会でご審議いただきたいことにつきましては、審議会の役割のひとつに「文化芸術振興の推進状況の進行管理」があることから、本市の施策の推進状況の確認と、より基本施策を推進していくため、既存の事業や取り組みに対するご助言やご提案をいただきたいと考えております。前回、それぞれどんな事業が具体的にあるかを整理すべきというご意見がございましたので、資料5の推進状況一覧表を作成いたしました。また、年1回では意見を述べるのが難しいというご意見があったことから、27年度につきましては、会長の判断に応じて2回開催できる予算を要求し、市長査定においては認められておるところでございます。今回は推進状況一覧表をご提供するにとどまりましたが、本日の審議において、次回からテーマを絞って審議を行うことや、そのための調査研究を行うようご意見いただきましたら、委員の皆様にご審議いただける準備を整えたいと考えております。

以上で、案件3「今後の門真市文化芸術振興審議会」についての説明を終わります。

【朝倉会長】

ただ今、事務局から説明されました内容について、ご質問やご意見はありませんか。

最初に私の方からいいですか。この委員の任期は2年ということですが、26年度は1回、そして場合によっては、27年度は2回開催することができるということで、我々の任期の間に3回審議会が開催されるということでしょうか。

【事務局（藤田）】

はい。現在その予定にしておりますが、28年度も2回となり、任期は29年の1月31日までとさせていただきます。その間に一回開催しましょうと委員の皆様からご意見いただければ、28年度も1回します。あるいはもっと開催したいということが予算要求で認められれば、28年度前半のうちに開催する可能性はあります。少なくとも、今回の1回と来年度の2回は確定ということになります。見込みとしては今回含め最大4回と考えております。

【朝倉会長】

今お話がありましたように、この委員会の役割として、施策の推進状況の確認と既存事業に対する助言・提案が役割ということでよろしいでしょうか。助言・指導と言いましても、我々が教育委員会や市民の皆さんが行っている多彩な活動に全て参加させていただいた上でなければなかなか適切なことは申し上げられないと思うので、口頭で内容についてご説明いただいて判断するのが中心になるかと思います。

去年非常に気になっておりまして最終的には大成功された、第九コンサートについて結果などを教えていただけませんか。

【事務局（藤田）】

アートリーグ門真、門真市、門真市教育委員会、ルミエールホールの指定管理者トイボックスが共催し、市制施行 50 周年記念ということで、平成 26 年の 2 月に開催いたしました。パナソニックエコソリューションズ吹奏楽団の演奏と、市民公募の合唱団による第九コンサートを行わせていただきました。結果的には来場者が 994 名とたくさんの方に来ていただきました。そこに、スタッフと出演者を合わせると約 1200 人の方がコンサートに関わっていただきました。来場者にアンケートをとったところ、99%の方が大変良かったとお答えいただき、その後も色々な評価をいただいた事業となりました。26 年と 27 年の冬は開催しておりませんが、今現在、アートリーグ門真の呼びかけで、賛同する市民の方々による実行委員会が組織されようとしています。門真市の方では実行委員会に交付金を交付して支援しているという流れになっているところでございます。第九コンサートそのものについては、これからその実行委員会によって、企画・準備されていくところですが、概ね来年 1 月に開催できないかというところで準備を進めています。また公募を楽しみにしていると市民の方の声を伺っておりますので、公募があった折にはたくさんの市民の方から応募され、コンサートを見ていただければと期待をしております。

【朝倉会長】

そうすると、市民による実行委員会はできつつあるんですね。

【事務局（藤田）】

今は準備会がつくられており、4 月以降設立される予定であります。

【朝倉会長】

市のほうでそのお世話をされているのですか。

【事務局】

市職員もアートリーグ門真の一員ですので、そちらで市民の皆さんと協力しながら準備を進めてまいります。

【朝倉会長】

先ほど、基金の取り崩しの話が出ていましたが、一般財源でルミエールホールの改修分が不足する場合はというのは、不足してもいいものなののでしょうか。不足を基金で取り崩すという考えはいかがなものかと思います。

【事務局（藤田）】

先ほど牧菌から一般財源が不足した場合は基金を取り崩すこともあると答えさせていただきました。施設の改修などは市で一般財源を確保し、修繕費などを工面するというのが第一かと思います。しかし

ながら、一般財源で工面することが難しい財政状況があります。基金の活用の方方向性といしましては門真市基金条例というものがございまして、門真市の文化芸術に関する施設の修繕にあてることも目的のひとつとして書かれております。修繕と門真市の文化芸術の振興に要する費用に充ててもいいということが書かれておりますので、条例で定められた基金の主旨から逸脱するものではないと捉えているところであります。

【清澤副会長】

財源不足はよく理解できます。あるから使うという発想ではなく、崩してしまうと元に戻らないので慎重に考えていただきたいです。

芸術文化振興と生涯学習の指針をつくられましたが、市民の活動について市で奨励したり、このような場で意見を加えることがあり得ると思います。おおもとの企画となる文化活動は、たまたま音楽については市の方としても方針をいただいて、市民全体の文化活動になり、ひとつの柱になっていると思います。ただ、音楽だけではなく色々な分野があると思うんですね。例えばキルトなどに対する文化的な振興策などがあると思うのですが、行政がリードして企画を出し、進められることはあり得ますか。

【事務局（藤田）】

現状は門真市教育委員会では音楽と活気のあふれるまちづくり事業をすすめております。清澤委員がおっしゃるとおり、音楽を中心とした事業の展開を多くしているところでございます。

その他では、文化祭などで創作展があったりルミエールで芸術祭などがあったり、アートフェスタという展示や創作、他の実演芸術も取り組んでいますが、教育委員会としてはパッケージ化した取組みにまでは至っていないのが現状であります。

審議会の皆様から意見をいただきましたら、そういったところも研究していきたいと考えております。

【清澤副会長】

書道や絵画の市民のサークルがあるので、市の企画展もあってもいいのではないかと思います。

【事務局（柴田）】

今までは市民参画の場づくり、人づくりを含めて音楽を切り口にしてやってきたのですが、市や市民、事業者も含めて企画を活かす場づくりをこれから検討しなければいけないと思います。単に音楽だけではなく色々な分野がございしますが、市職員の発想のみでは難しいので、ご意見いただける場づくりをまず作るべきなのかと考えています。そういう場を活かせるきっかけとなるのが最短で5年後にオープン予定のエリアだと思います。門真を代表するような南側のルミエールホールと合わせて駅を挟んだ北側にできる複合施設は、本市を代表する文化的なエリアになるのかと考えております。図書館もですが、我々の部では施設のファンづくり、サポートチームのような形で市民が企画やPRをしていただくことも考えております。市民プラザで採用したパートナーシッププランのような発想で取り組んでいますが、

公益活動の面では芽が出てきたので、文化芸術振興にも活用できるのではないかと考えております。ただ、市が独りよがりで考えると、本当にそれが時代に合うのかどうかも分かりませんので、様々な年代の方から意見をいただける場をつくっていきたいと思っているのですが、どのようにしていけばいいかと考えています。もしよろしければご意見いただける場や、市民の方だけではなく各種団体や近隣大学、企業がお持ちの資源や情報を活かせる総合的な取組など、いい例やアイデアがございましたらお聞かせ願えますでしょうか。

【清澤副会長】

施設があるとやりやすいですね。例えば市立美術館などあれば、その場を利用し、市と財団が共催で、市としての文化的な動きを発表できる場などがあれば、そういった場を新施設のベースにして展開するといったと思います。今ではルミエールホールは独自でしておられると思いますが、それと同じようなものでより充実させるなど、そういった形があってもいいという気がします。逆に言うと、こういう審議会の場にも、トイボックスの方に入っていただくのもひとつの方法かと思います。よくあるのは、建物の管理と企画を両方やっていくというような文化振興財団でしょう。前に聞きましたが、大阪狭山市は規模の小さな行政ですが、大きなホールがあり文化財団などが中心的な役割になっているようです。行政に、より近い立場で、文化的な発想含めて回していく団体を組織されてもいいのではないかと思います。

【早川委員】

財団となると財源の確保が難しい気がします。

【清澤副会長】

そうですね、基金などがひとつのベースになり動いていくことになります。実際には財団に近いが形成しやすいような組織体があってもいいと思います。アトリグもひとつだと思いますが、それに資金力と広いビジョンがあるものになればいいのではないのでしょうか。

【事務局（柴田）】

今回の場合は複合施設ですので、先ほど図書館と文化センター機能だけだと申しましたが他にも考えております。歴史資料館の資料などを活用し、地域資料をデータ化し、紙媒体だけではなく映像なども含めて電子媒体で市民の方に紹介することを考えています。そういう意味で、ルミエールは貸し館中心ですが、図書館などはボランティアの方もいらっしゃいます。指定管理になった場合も市民の方と組んだり、文化施設だけではなく文化資源を活用した、例えば幣原喜重郎の展示と講演会などもできると考えます。

【早川委員】

歴史資料館の中身はどのような感じでしょうか。

【事務局（藤田）】

歴史資料館は市役所から100mほど南にあり、昔の幼稚園の建物を活用し建てられています。中身は幣原喜重郎をテーマにした展示などがあります。

【早川委員】

展示物というのは幣原喜重郎の写真や、生家のレプリカなど使われていた道具が紹介する記事と一緒に展示されているようですが、地味ですね。縄文時代や弥生時代など重要な歴史資料があると思いますが、はっきり言うと、人寄せパンダにはなってもらえないですね。そこをどの様にして人々に集まってもらえるか、知恵を絞らなければいけないと思います。例えば海洋堂のフィギュアと弥生時代の壺とをコラボレーションさせるなど、やはり人寄せパンダは必要だと思います。

【事務局（藤田）】

現在、実験的な事業も進めており、門真市民プラザでは土器などの歴史資料の横に海洋堂のフィギュアを展示しております。歴史資料館ではミュージアムコンサートなど歴史資料そのものに関心の低い方も立ち寄って見ていただけるような取り組みも進めております。今後そういう方向をどんどん進めたいと考えており、市民の皆さんと一緒に考えていくような流れをつくっていききたいと考えております。

【朝倉会長】

先ほど清澤さんが言われた財団ですが、以前はルミエールホールの管理運営を行う財団がありました。財源の問題があり非常に難しく、おっしゃったような発想について少し研究をすることは必要かもしれませんが、我々の審議会というのは回数も少ないですし、全体的な基本方針はできても細かい市民の要求に対応していくことはできませんし、育てていくということもできません。例えば、兵庫県のスーパーキッズオーケストラなど、門真にしかない良いものを考え出していく常設的な組織が必要だと思います。それを門真で一度研究、提案してみるのもいかがでしょうか。

【清澤副会長】

行政でも色々な発想はお持ちで、市民を巻き込んで進めていくというのがオーソドックスな進め方だと思います。ただ、行政の方だけではなく他の分野の方も加わり、文化的な企画を立ち上げ、どう実現していくかで市の組織的で協働的な部分を束ねてやっていくというのもいいかと思います。企画的なところで周知を集めた実施、具体的に実現するのに効率的な方法を考えるなど、2段階で上の部分での共同作業ができるといいと思います。どうお金を使い、他のネットワークを使い、外部の専門家も使って進めていくかについては色々検討していかなければなりません。その、おおもとのアイデアを出せる組

織体があればと思います。オーケストラをやってみたいということになり、次はどう発展させていくかということで別のふさわしいシステムがつくられていくという形がいいですね。

【早川委員】

第九は今おっしゃったようにそこがうまくいっているんですね。12月も第九だらけですが、1月、2月はどこもないのでいいと思います。

【事務局（柴田）】

最初はアトリーグが中心となって運営していましたが、これからは基本方針にあるように、人づくりを意識して、参画していただける市民の方によって継続されていく形にしていきたいと思っています。

【朝倉会長】

やはり市や外部組織に総合プロデューサーのような方がいらっしゃれば楽ですし、効果もありますね。話は離れますが、福井県の田舎町に高校生の吹奏楽合宿で行きましたが、そこには素晴らしいホールがありました。ホールの中のロビーに地元の陶芸家の方の作品が並べられており、気に入ったものを勝手に使い、自動販売機のコーヒーを飲めるというもので、色々な意味でこのホールが機能していると感心しました。そういった発想ができるような部署があればおもしろいですね。

【事務局（藤田）】

それぞれの事業実施や館の貸し出しなどだけではなく横断的にアイデアを出しあえるような関係づくりが必要ということですね。

【朝倉会長】

例えば門真文化というような広報はあるのでしょうか。

【事務局（藤田）】

広報かどまの中に文化関係のコーナーがあるほか、ルミエールホールでは事業の情報誌をつくっています。

【朝倉会長】

門真文化という広報をつくるなど、門真はあまり大きくない市ですからチャンスだと思います。やはり市の中で何か自慢できるものがあると良いと思います。守口にある守口市民会館は、淀川工科高校が演奏していることによって中高生にとっては凄く憧れの存在であるなど、門真市も自慢できるものをひとつつくり、それが活きるようにするといいですね。

【清澤副会長】

文化振興の企画に関しては各部門を束ねる役割を生涯学習課で行われているのですか。

【事務局（柴田）】

はい。

【清澤副会長】

行政も一本化されていますので、この場でも結構ですがそういう場ができればいいのではないのでしょうか。

【事務局（柴田）】

今は女性に関することが話題になっていますが、子育てがしやすい街であるとか、女性が活躍できる街を前面にうち出しています。以前はルミエールで作品展などがされていたと思いますが、最近若手の方はいかがでしょうか。市内での成果発表の場などあれば教えていただけますでしょうか。

【登委員】

今はありませんが、9人から11人くらいで、若い女性が集まり作品を展示する行事がありました。無料で参加でき、芸術に目を向けている市がそもそも少ないので、他の市からは羨ましがられていました。今はそういった方たちは寝屋川市に流れています。ルミエールホールに比べ、寝屋川市のアルカスホールは凄く綺麗な建物で、個人の絵画の展示などに使いやすいということで、人が流れてしまっていると感じます。

【事務局（柴田）】

ルミエールでは広すぎるということですか。

【登委員】

個人の展示の場合、ルミエールホールは大きすぎます。今はなくなってしまいましたが、話があればまた集まると思います。個人の場合、資金の面ではお金が掛かると遠慮してしまいます。

【早川委員】

寝屋川市では費用はかからないのですか。

【登委員】

費用はかかっていると思いますが、個人展など規模が小さいです。

【事務局（藤田）】

当時の展示会については詳しくありませんが、指定管理者から過去の経過を伺うと、女性アーティスト展は、現在サマーアートフェスティバルに衣替えされております。アーティストの作品を見せるというよりは子どもたちに作品に触れてもらう、体験してもらうという主旨で、形を変えて継続していると聞いておりますが、それによって発表の機会が少なくなってしまったということはあるかと思います。

【朝倉会長】

吹奏楽をされている人口のおそらく9割の方は女性であり、学校によっては全員女の子の吹奏楽部もあります。少し前からママさんブラスという吹奏楽が流行っています。市民バンドだと、結婚してしまうと日曜の昼や平日の夜になるとバンドができないということで、平日昼に集まるママさんバンドが全国的に拡がり、連盟もできたようです。女性ということで考えれば、また新しいアイデアがでてくるかも知れません。そういうものを市が応援するのもいいと思います。

【早川委員】

沸きあがれば応援する体制は取れているんですね。

【登委員】

そうですね。ただ、どこに言ったらいいのかというのが分からないと思います。

【事務局（藤田）】

相談窓口の問題がありますね。市では、新しく文化芸術事業を立ち上げたり、お金を出すというのは難しい状況になってきました。できればやりたい方々と色々な企画を連動させながら応援していくという形をとりたいですが、コミュニケーションをとる場が少ないとお話を聞いていて感じました。

【清澤副会長】

窓口は一本化されているので相談できますね。難しいと言われますが、やはり市の方でもやっていかないと駄目だと思いますので、それに対する応援がこちらはできると思います。

【早川委員】

作家の方がグループ展をやりたくて、行政に応援してもらおうと思っても、生涯学習課に行けばいいと思う方はいないと思うのでそのPRも必要です。

【清澤副会長】

1枚ものでいいので門真文化の広報は出せないでしょうか。広報かどまに社会福祉協議会は挟み込んでいますが、そういうものでもいいと思います。

【事務局（藤田）】

挟み込み広報は費用が高いので、最近はツイッターやムービーチャンネルなどSNSを活用するなどデジタル化の動きも進んでおります。発信するにあたっては無料でできますので、そういった研究も進めていきたいと思います。また、直接会ってPRすることも必要だと思いました。

【朝倉会長】

今後の私たちの役目につきまして、どのような方向で進めていくのか、何かご提案ありましたらお聞きしたいです。

【清澤副会長】

推進管理が別の形であってもいいのではないかと思います。例えばアートルীগもひとつの形として使いやすければうまく活用すればいいと思いますが、自分たちが頑張って、まわりを巻き込むような発想のことが多いと思います。それよりももう少し文化振興の具体的な進め方を検討していくようなものがあればいいですね。正式な場は年に数回の審議会ですが、組織の提案についてはそれぞれが案を出し、生涯学習課でも受け止めていただいて、それがうまくいくようであれば進めていただくというような形はいかがでしょうか。また、基金はできるだけ残しておいて欲しいというのはひとつあります。正式にここで審議するということはもちろん大事ですが、もうひとつはそれをかき立てるようなものを進められるような組織としての提案を個々の委員会で検討してもらおうという形でいいのではないかと思います。

【朝倉会長】

審議会の場のみで、提案を考えていくのはなかなか難しいです。これはお願いですが、他市の例を研究していただいたり、門真市独自の提案などもいただき、アートルীগにも参加していただくなど拡大した形での学習会を設け、それを基に、次の審議会の審議事項を決め、実のある審議会にしていきたいと思います。皆さんお忙しいかと思いますが、そういった形でよろしいでしょうか。

（賛同の声）

【朝倉会長】

他に総括的な部分でご意見・ご質問ありましたらお出しいただけますでしょうか。

それでは、次回の会議は大体の時期はいつごろになりますでしょうか。

【事務局（藤田）】

次回会議につきましては、本日いただいた意見を基に、来年2回開催の意向をいただけるのであれば、また調整していきたいと思っておりましたが、先ほど学習会という話がございました。審議会の場で学習会をするのか、或いは学習会という場を別に設けるのかについて、一度事務局で検討させていただき

たいと思います。また新しい試みとなるので、開催時期も皆さんの日程を伺ったうえで調整させていただければと思います。またご連絡を取らせていただきますのでよろしくお願いします。

【朝倉会長】

それでは、これで平成 26 年度門真市文化芸術振興審議会を閉会したいと思います。最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

【事務局（藤田）】

皆様ありがとうございました。次回以降につきましては会長とご相談の上、皆様の都合を伺いながら決めさせていただきたいと思っております。

最後にお知らせですが、第 2 回門真市生涯学習フォーラム茨田堤再発見というチラシを皆さんのお手元に置かせていただいております。これは、文化芸術基本方針の中の門真の魅力の発見にも繋がってくると思いますが、門真市でも街の魅力発見として顕彰を図っていきたいと思いますので、お時間あればぜひご参加ください。

【朝倉会長】

それでは、これで平成 26 年度門真市文化芸術振興審議会を閉会します。